平成28年度 一般廃棄物処理施設維持管理状況

焼却施設(賀茂環境衛生センター)

1 一般	一般廃棄物の処分量													
処分	した一角	投廃棄物の種	類及び数量										(単	单位 t)
	•	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号	可燃ごみ	812. 55		468. 48	911. 49			1, 346. 80	559. 68		572. 88	1, 719. 05	1, 079. 35	7, 470. 28
15	汚泥	3. 20		0. 90				19. 85	29. 94		34. 93	101. 41	69. 65	259. 88
2号	可燃ごみ						1, 261. 98	2, 032. 94	1, 577. 63		1, 443. 86	1, 763. 47	1, 886. 90	9, 966. 78
2-5	汚泥							167. 63	55. 83		80. 58	151. 95	141. 28	597. 27
3号	可燃ごみ	4, 069. 79	4, 197. 92	4, 110. 74	4, 271. 76	3, 968. 57	3, 995. 86	837. 42	2, 669. 23	4, 148. 65	2, 581. 54		1, 386. 32	36, 237. 80
0.5	汚泥	266. 77	318. 98	273. 65	249. 97	234. 80	243. 27	55. 92	153. 16	296. 36	170. 56		118. 57	2, 382. 01
小計	可燃ごみ	4, 882. 34	4, 197. 92	4, 579. 22	5, 183. 25	3, 968. 57	5, 257. 84	4, 217. 16	4, 806. 54	4, 148. 65	4, 598. 28	3, 482. 52	4, 352. 57	53, 674. 86
,1,11	汚泥	269. 97	318. 98	274. 55	249. 97	234. 80	243. 27	243. 40	238. 93	296. 36	286. 07	253. 36	329. 50	3, 239. 16
合	計	5, 152. 31	4, 516. 90	4, 853. 77	5, 433. 22	4, 203. 37	5, 501. 11	4, 460. 56	5, 045. 47	4, 445. 01	4, 884. 35	3, 735. 88	4, 682. 07	56, 914. 02
	_													
2 炉内	の燃焼	温度等												
(1)	燃焼口	中の燃焼ガス	の温度										(肖	单位 °C)
														ı

(公表日 平成29年4月25日)

2

		4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	最大	937		947	946			949	901		918	926	925
1 号炉	最小	894		917	911			895	884		893	886	894
	平均	911		937	928			932	893		905	905	909
測定結果	取得日	13		6	13			11	9		8	28	18
測定位置		ガス滞留3	室中部									_	
	最大						947	949	982		995	968	976
2 号炉	最小						917	896	927		964	937	912
	平均						936	935	951		948	950	954
測定結果	取得日						18	31	24		22	28	31
測定位置		ガス滞留3	室中部									_	
•	最大	916	907	894	902	897	930	913	938	923	929		946
3 号炉	最小	850	857	832	827	821	818	881	868	822	871		895
	平均	896	883	871	856	862	876	900	899	893	902		917
測定結果取得日		30	31	30	31	31	30	6	20	31	19		11
測定位置		燃焼室 燃焼ガスの3										•	位°C)

測定位置		燃焼室											
(2)集塵	機に流入する	燃焼ガスの温] 度									(単	位 °C)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 号炉	最大	181		181	181			181	181		181	181	181
	最小	181		181	181			181	181		181	181	181
	平均	181		181	181			181	181		181	181	181
測定結果	取得日	13		6	13			11	9		8	26	18
測定位置		集じん器刀											
	最大						181	181	181		181	181	181
2 号炉	最小						181	180	181		181	181	181
	平均						181	181	181		181	181	181
測定結果	取得日						18	31	24		22	28	31
測定位置		集じん器刀											
	最大	180	180	180	180	180	180	181	180	180	180		180
3 号炉	最小	180	180	180	180	180	180	180	176	178	180		178
	平均	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		180
測定結果	測定結果取得日		31	30	31	31	30	6	20	31	19		11
測定位置		集じん器刀				_				_			_

	•	> О О Н Р	`-										
(3) 排ガス	ス中の一酸化	炭素濃度										(単	位 ppm)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 号炉	最大	30		31	38			9	6		32	39	3
	最小	22		18	30			1	1		25	20	1
	平均	26		27	35			4	4		28	31	1
測定結果	取得日	13		6	13			11	9		8	28	1
測定位置		集じん器は	出口										
	最大						2	12	4		13	16	2
2 号炉	最小						0	0	0		0	10	
	平均						1	1	2		9	13	1
測定結果	取得日						18	31	24		22	28	3
測定位置		集じん器と	出口										
	最大	1	0	1	3	3	1	2	8	3	1		
3 号炉	最小	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
	平均	0	0	1	2	1	1	1	3	1	0		
測定結果取得日		30	31	30	31	31	30	6	20	31	19		1
測定位置		集じん器と	<u></u> ЦП										

3 ばいじん除去

冷却施設及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

		除去を行った月日
1 号炉	冷却施設	
1 5 %	排ガス処理設備	
2 号炉	冷却施設	- - 平常運転中、毎日
2 5 %	排ガス処理設備	7 十市建松中、毎日
3号炉	冷却施設	
3 57	排ガス処理設備]

4 排ガスの濃度測定結果

がガヘの											
			ばいじん (単位g/㎡N)		硫黄酸化物 (単位ppm)		窒素酸化物 (単位ppm)		水素 ng/m³)	ダイオキシン (単位 ng-TEQ/㎡N)	
	採取位置	焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内	
1 号炉	採取月日	10月18日	2月13日	10月18日	2月13日	10月18日	2月13日	10月18日	2月13日	10月18日	
1 5 %	測定結果取得月日	11月15日	3月6日	11月15日	3月6日	11月15日	3月6日	11月15日	3月6日	11月18日	
	測定結果	0.001未満	0.001未満	2. 3	1. 2	58	51	16	8	0. 02	
	採取位置	焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内	
2号炉	採取月日	10月18日	2月14日	10月18日	2月14日	10月18日	2月14日	10月18日	2月14日	2月14日	
2 5 %	測定結果取得月日	11月15日	3月16日	11月15日	3月16日	11月15日	3月16日	11月15日	3月16日	3月15日	
	測定結果	0.001未満	0.001未満	5. 3	0. 7	53	13	11	5	0. 017	
	採取位置	焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内		焼却炉煙突部内	
3号炉	採取月日	8月23日	1月11日	8月23日	1月11日	8月23日	1月11日	8月23日	1月11日	8月23日	
り方が	測定結果取得月日	9月20日	2月3日	9月20日	2月3日	9月20日	2月3日	9月20日	2月3日	9月26日	
	測定結果	0.001未満	0.001未満	4. 2	2. 8	26	23	4	3	0. 051	

5 連続測定を要する維持管理情報等

連続測定を要する維持管理情報、量が膨大な記録等は、求めに応じて電子データ、紙媒体記録の事業所での閲覧等とします。